



新任の先生方からのメッセージ

<英語教育コース>

畠山 研（はたけやま けん）講師

10月から着任した畠山研です。「大学英語」を担当するほか、英語教員になりたい学生、学校教育を本格的に勉強する学生に、わたしが専門とする英語圏の文学や文化、小説の読みかた等を教える授業を任されています。この原稿を書いているときには、アメリカ文学で小説が流行り出した1850年代のことを授業で話しています。また、イギリス文学で論文を書きたいという学生とっしよに、上記と同時期のイギリス小説を読んでいます。

英語圏の文学、それも昔の小説は、わかりづらい、難しい印象があるかもしれませんが、当時どんなジャンルが流行っていたか、当時の文化でどんなことがあったか、人々の精神はどうだったかとい



うことを知ると、いっきに楽しく奥深く読める経験が訪れると思います。それらをインプットするのも、イギリスやアメリカに関することを我々はとてもイメージしやすい環境にいるので、理解に困難なく、「そうだったんだ!」と、ちょっとした感動、驚きをもたらしてくれます（実際、授業のコメントでそう書いてくれた学生たちがいます、ありがとう!）。

過去の文学はまた現代の日常生活のあらゆるシーンに潜んでいます。アメリカで誕生した今や世界一のカードゲーム MTG でつい最近までよく見かけたカード「追われる鯨」と、それを出すついでに出てくる「海賊」は、何一つ書かれていませんが、明らかにハーマン・メルビル（Herman Melville）の『白鯨』（Moby-Dick）とエイハブ船

長で、誰かメルビルのファンがいるのかと思わせます。

わたしもまだわからないこと、知らないことがたくさんあります、最近の流行りやサブカルは学生の皆さんのほうが詳しいと思うので、秋田についてとともに、気になること、おもしろそうなことをぜひ教えてください！ どうぞよろしく。

<地域社会コース>

石黒 武秀（いしぐろ たけひで）助教

初めまして、石黒武秀と申します。私は秋田大学で会計学の授業を担当するという事で千葉から参りました。現在は、秋田大学に勤めながら、中央大学に通い、博士論文の執筆に努めています。

皆様は「会計」と聞くと何を思い浮かべるでしょうか。会計を少しでもご存じの方は日商簿記試験などの「簿記」を思い浮かべるとと思います。簿記は企業の経営行動を記録し、表現した情報（会計情報）を作るうえでとても重要なものであり、簿記を理解すれば企業の経営行動や経営状態を知る助けにもなります。しかし、情報化の進んだ現代において、もし企業の情報を知りたいければ、ほかの情報でも代用できるはずです。例えば、企業はインターネットを使った投資家向けの情報のホームページやSNSなどを使って自ら情報を発信しています。私は情報利用者の立場から、簿記を基にした会計情報がそれ以外の情報と比べてどの点で優れているのか、またはどの点が課題になっているのかについて授業や研究活動を通して伝えることができればと思います。

私は、会計学の中で主に経営分析の研究をし



てきました。そもそも私が授業や研究で扱う「企業会計」は企業の経営行動を記録したものです。経営分析はその企業の経営行動(投資や資金調達など)が企業の発表する情報のどこに反映されるかを知り、適切に活用する方法や、その情報を開示する意義を見出す研究分野です。私の研究では、企業が発表する業績予想(経営者予想)と実際の業績の差を利用して、企業を経営する経営者の主観的な将来予想を推定することに取り組みました。さらに、経営者の主観的な将来予想が企業の経営行動に影響することについても検証しました。私は、この研究を進めていくことで、財務諸表情報を補完する情報として、経営者予想や経営者個人に関する情報(経歴など)を開示する意義を示すことができると考えています。

私は大学教員としての活動は秋田大学が初めてであり、至らない点が多くあると思いますが何卒宜しくお願い致します。

<国際文化コース>

清水 翔太郎(しみず しょうたろう) 講師

10月1日付で着任した清水翔太郎と申します。地域文化学科国際文化コースで日本史を担当します。専門は日本近世史で、武家社会の研究をしています。出身は栃木県の東部にある那須烏山市で、戦国時代には常陸国を領有していた佐竹氏に度々攻め込まれていた地域です。烏山城主那須氏と佐竹氏の関係は不安定なものでしたが、両家が和睦した際に婚姻関係が結ばれたこともあり、秋田藩祖佐竹義宣の妻正洞院は那須氏の娘でした。手形キャンパスの東側にある正洞院跡は、義宣が妻を弔うために建立した寺院があった場所です。出身地の城主と縁のある場所が身近にありうれしく思います。

私は卒業論文以来、秋田藩佐竹家の事例を中心に近世大名の研究を進めてきました。秋田藩の研究をしていると近世史の研究者に自己紹介すると、史料がたくさんあってよいですねとよく言わ



れます。それは佐竹宗家に伝来した佐竹文庫の他、佐竹家の家臣が残した文書も膨大な量が残されているからです。私の研究はくずし字で書かれた歴史資料、いわゆる古文書を読み解き、そこ

から大名家の婚姻の実態や大名の家族の実像に迫っていくものです。佐竹家に関する古文書を読む中で、先行研究で論じられていないことなどがわかると、面白くなって研究にのめり込んでしまい、大学院に進学し、ついには秋田に住むことになりました。これからは秋田藩関係の文書を学生や地域のみなさんとの連携のもと調査し、研究を進めていきたいと考えております。

学生のみなさんとは来春以降、お会いする機会が多くなると思います。みなさんと古文書を読み、学びを深めていけることを楽しみにしています。どうぞよろしく願いいたします。



10月1日の辞令交付式



10月6日の辞令交付式



10/28 : 学生の姿がだいぶ見られるようになりました

10/5に第2回シティズンシップ講座（カモンれく）を開催

10月5日（火）12:50～14:20に「成人年齢引き下げで学生生活はどうか？」と題して講座をZoomで開催しました。70名ほどの参加がありました。

<山田雄一郎弁護士からのお話>

今までは何か問題があっても未成年者取消権という強力な権利を行使することで救われていたが、今後は18歳、19歳であっても成年者として責任ある行動が求められる。少年法では特定少年という枠組みが適用され、以前よりも厳しい扱いが成される。消費者問題では、ゲーム課金のような少額の被害で訴訟をすることは、裁判自体にかかる費用が多いことがあり、リスクが高いことや、マルチ商法、情報商材などで、必ず儲かるといった断定的な判断などにより、取引において不利益を被った時には取り消しができるといったことを学んだ。他にも、賃貸住宅を退去するとき、原状回復を求められるが、普通に生活していたら劣化する程度の通常損耗、耐用年数、経過年数などによって、修理の必要の有無が異なることを学んだ。トラブルに遭うことは仕方ないことだが、被害を減らせるように、怪しい話があったら疑うこと、第三者の意見を聴くことが大切で、積極的に法テラスなどを利用してほしい。

まとめ：地域文化学科1年次 吉澤明日奏

<廣田朋子弁護士からのお話>

労働契約とは、労働者と使用者の間で労働条件の話し合いの末、双方が合意することで成立するもので、互いに権利と義務を負う。成年年齢の引き下げによって、労働契約の際に法定代理人の同意が不要になる。覚えておきたいこととして、労働条件の内容を書面化し、雇用契約書を取り交わすことができること。場合によっては労働契約締結の際の合意内容を書面化し、雇用契約書を取り交わすことができる。たとえトラブルに見舞われても法律に従って解決できる。相談先としては、労働基準監督署やブラックバイトユニオン等がある。どのような解決策をとるかは労働者の意思が反映されるので、すぐに裁判になってしまうのではないかと心配する必要はない。アルバイト先を決める上



では、可能な限り職場環境の情報収集、書面がきちんと発行されているかを確認することが重要である。

まとめ：地域文化学科1年次 山郷七葉

<中島類子氏からのお話>

法テラス（日本司法支援センター）の業務は、①民事法律扶助業務、情報提供業務、③犯罪被害者支援業務、④司法過疎対策業務、⑤国選弁護等関連業務、の5つである。資力の基準を満たしている、弁護士を依頼すると生活に支障が出てしまう方に対して無料で法律相談を行ったり、一人で交渉や手続きが難しい方の援助や書類作成、弁護士や司法書士への費用の立て替えなども行っている。情報提供業務は資力などの基準はなく、電話などで誰でも無料で利用できる。国選弁護制度とは身柄を拘束された被疑者や被告人の方に資力がない場合、国が費用を負担しランダムで弁護士を選出する仕組みであり、国選弁護人と契約や費用の支払いをすることも法テラスの業務である。

まとめ：地域文化学科1年次 伊藤芽玖



<学生感想>

地域文化学科1年次 土佐友理香

ゲームへの課金やアパートの設備の破損、アルバイトなど、大学生の私達にとって身近な例を取り上げたお話だったので、自分にも起こりうるかもしれないという危機感を持って聞くことができました。判断力が未熟な未成年であるということ自分で今までどれだけ守られていたのかということを実感しました。契約を行う際に親の同意が不要になることは自由度が上がるように思えますが、その分自分の判断次第ではトラブルに巻き込まれる可能性が高くなります。自分が消費者としてどのような権利を持っているのかよく知っていることは、トラブルが起きた時に対処するために大切だと思いました。これまで以上に様々な知識を身に付け一つ一つの判断を慎重にすること、不安を感じたら周りの人に相談することが必要です。それだけでは判断が難しい場合でも法テラスなどの助けを借りることができる制度はとてもありがたいものだと思います。

地域文化学科1年次 長谷川葉那

アルバイトのお話の際には自分にも当てはまる

事例が多々あった。ホームページに記載されていた内容との違いを感じたり、シフトが思ったより多く入る、勤務時間が長いなどは実際に体験した。私はアルバイト先をお願いをし、環境改善をしてもらったが、それでもまだトラブルがゼロになったとは言い切れない。今まではお金を稼ぐということは簡単なことではないのだなとあきらめていた部分もあったが、今回の講座を受け、自分の意思を表示することの大切さを感じた。また、私はアルバイト先を決めた際、事前に訪れることをしなかったため、訪問の大切さはとても感じている。今後、アルバイト先を変える際や、就職する際は注意したいと思う。

地域文化学科 1 年次 野尻笑茉

今まで法的なトラブルに遭ったことがなかったが、今回弁護士の方の話をお聞きして、思っていたより法的なトラブルは身近にあって、特に私達のような成人になる年頃はトラブルに巻き込まれやすいことが分かった。私は地域文化学科に所属しており、将来は過疎地域の地域活性化に関わりたいと感じているが、今回の話で法テラスの業務の 1 つに司法過疎対策業務という、身近に法律家がない地域の人のための仕事があると知り、法に関する仕事でも地域のために働くことができると分かった。私が直接相談を聞くことができる人にはなれなくとも、視野が広がり良い経験になった。

地域文化学科 1 年次 小嶋はるか

法律を扱う仕事に就いていない人や目指していない人でも法の知識を学ぶ必要があると考えた。未成年者取消権は、未成年のうちだけ多少有利に事を進められる場合があることを初めて知り、この権利を、自分のスマホを持ち始めることが多い高校生くらいで知ることができれば、ゲーム課金のような何かトラブルに遭った時でも、法に従った解決につなげることができると考えた。未成年者自身だけでなく、未成年者の子を持つ保護者が知識を持っていることでより適切な対処ができるだろう。

地域文化学科 1 年次 高橋幸弥

弁護士の仕事に関する話題は、あまり身近ではない法に関わる仕事をしている方々の生の声をうかがうことができ大変興味深かった。裁判など人々の目に触れやすい仕事だけでなく、法の問題を議論したり様々な交渉を行ったりするなど、社会を円滑に動かしていくために必要な仕事を担っていることがよく理解できた。また、法テラスもあまり馴染みのない存在だったが、すべての人に等しく司法サービスを提供するために大切な仕事をしていることが理解できた。弁護士、法テラスともに社会を支える仕事をしていることに興味が出てきたので、さらに詳しく学んでいきたいと感じた。

10/9 にあきたの教師力高度化フォーラムを開催

10月9日(土)の13時から16時頃まで、「全ての子供たちに開かれた『GIGA スクール』の実現—ICTを『学び』の道具に—」と題して、標記のフォーラムを実施しました。参加者は135名(県外47名、秋田県内39名、秋田大学関係者49名)でした。文部科学省文化庁次長の塩見みづ枝様より「GIGA スクール構想による新たな学びの実現」と題した講演をいただきました。その後、シンポジウム「ICTを子供たちの学びの道具に」と題して、八峰町教育委員会前教育長千葉良一様、秋田市教育委員会学校教育課指導主事進藤義明様から報告をいただきました。シンポジウムは、林良雄副学部長が司会を務め、塩見様



塩見みづ枝様

にコメンテーターを務めていただきました。

詳しい内容については、教職大学院通信「かねのね」に掲載される予定ですので、そちらをご覧ください。



左上：千葉良一様、右上：進藤義明様
下：林良雄副学部長

こども発達コースでの学び

こども発達コース 3年次 佐藤 香

こども発達コースでは、多くの人が保育士や幼稚園教諭、小学校教諭などの免許や資格取得を目指して、日々の講義や実習を通して幼児教育や小学校教育について学んでいます。

1年次では、自分の主免に合わせて様々な講義で基礎的な知識や理論を身に付けます。保育に関する授業では、座学だけでなく実際に手や体を動かす活動も多く取り入れられており、自分の感覚を使って学びを深めます。写真に写っているのは、授業の一環として行った、まつぼっくりを使った



製作遊びの作品です。また、特別支援学校や幼稚園を訪問したり、児童館に行っておもちゃとかがわたりする機会もあり、教育に携わる現場でも学びを深めます。

2年次からは教育・保育実習が始まり、教師や保育者として長期間子どもたちとかがわります。私は幼稚園教諭を主免として取ろうと考えているので、幼稚園や保育園での実習がメインでした。実際に子どもとかがわってみると、自分の予想を超える子どもの行動におもしろさを感じたり、自分の保育を見直したりすることができ、大学の講義だけでは得られない学びを多く得られたと感じています。3年次からは、1、2年次で学んだ知識や理論を生かし、より発展的な学習に取り組みます。論文を読んでより興味深い内容にするためにはどうするかを考えたり、書籍の内容についてグループで討議したりして、保育や教育について深く考えていきます。そして、自分の関心のある領域について研究を進めていきます。また、3年次では2年次よりも長い期間で実習に参加するため、よりじっくりと子どもたちとかがわりながら、実践を伴った学びを深めることができます。

また、このコースでは教育にかかわる免許を幅広く取得できます。在籍する学生のほとんどが、主免となる幼稚園教諭や小学校教諭に加えて特別支援学校教諭の免許の取得を目指すなど、複数の免許取得を目指しています。複数の免許取得によって卒業後の進路が広がるのは大きなメリットであり、その点がこども発達コースの魅力だと思っています。

こども発達コース 3年次 志賀 月海

こども発達コースでは、入学後に①主に幼稚園教諭や保育士を目指すコース（幼稚園・保育園主免）、②主に小学校教諭を目指すコース（小学校主免）のどちらかを選択します。私は②を選択しているため、②での学びについて紹介します。

②を選択する学生は、人間の発達や生涯にわたる教育について幅広い視野をもった小学校教諭を目指します。また、小学校教諭一種免許の他に、中学校教諭一種、高等学校教諭一種、特別支援学校教諭一種、社会教育士、図書館司書教諭、認定心理士、といった免許、資格も取得することができます。

ここからは、4年間の学びの流れを紹介します。1年次では、「教職入門」をはじめとした学校教育課程共通の専門基礎科目や初等教科教育学を受講することで、教育に関する基礎を身につけます。2年次では教育学や教育心理学に関わる深い理解を得るための基幹科目に加え、秋田大学附属小学校での教育実習があります。こども発達コースの教員が担当している基幹科目には「発達教育演習」「教育思想史」「社会教育学」「授業実践研究論」「学校教育研究実習」等があります。また、小学校だけでなく、中学校や児童館、社会福祉施設、特別支援学校へ赴く機会もあるため、座学だけでは得ることの難しい実践的な力を身につけることができます。3年次では、公立小学校での教育実習があります。さらに、これまでの講義や実習から得た興味や課題を基に、卒業研究へつなげていきます。4年次では卒業論文を作成すると共に、教員採用試験を受験します。

本コースの小学校主免は、選択の自由度が高い、少人数のため学生同士や教員との距離が近く、きめ細かな指導を受けることができる、教科にかかわらず子どもの発達や教育について学ぶことができる、が魅力的であると考えます。また、将来に迷いがある場合でも、本コース小学校主免の特徴を生かして学びを進めることで、新たな視野が広がり、充実した大学生活を送ることができると考えます。



コロナ禍における伝統文化継承—湯沢七夕絵どうろうまつりに参加して—

私たちは地域連携ゼミにて、湯沢市観光物産協会さんと協働のもと、湯沢七夕絵どうろうまつりの運営や祭りを宣伝する活動を行っています。地域連携ゼミは毎年湯沢市観光物産協会さんからご協力を頂いており、私たちが5年目の受け入れとなります。湯沢七夕絵どうろうまつりは、昨年続き、観光客を入れての開催は中止となってしまいました。そんな中でも、伝統文化継承のために私たちにできることを模索し、祭りが中止となってしまった地元湯沢の皆さんに絵どうろうを感じてもらいたい、という思いを常に持ちながら活動しています。例年通りの祭りの開催は叶いませんでしたが、今年はコロナ禍の今だからこそできる祭り「バーチャル絵どうろうまつり」を開催しました。以下では、当日の祭りの様子に加え絵どうろう祭りの歴史や、今まで行った活動についてご紹介します。

1. 湯沢七夕絵どうろうまつりの歴史

湯沢七夕絵どうろうまつりは、秋田県湯沢市で毎年8月5日～7日に開催される七夕の伝統行事です。その歴史は古く、300年以上前の徳川の治世まで遡ります。祭りの始まりは、京都の公卿・鷹司家の姫君が、秋田藩佐竹南家七代目義安公に嫁いで湯沢での生活を送る中、都への郷愁や想いを五色の短冊に託し、青竹に飾りつけたことだといわれています。

祭り期間中は、浮世絵美人が描かれた大・小100個以上の絵どうろうが湯沢市中心商店街の大通りに下げられます。日が暮れるとこれらの絵どうろうに一斉に灯がともされ、湯沢市内は一大不夜城と化します。この他にも、湯沢の家々では青竹に五色の短冊や吹流し等をつり下げて門前に飾ります。絵どうろうの色彩と優雅さは、全国に見ても類を見ない祭りと言われていています。

2. 私たちの活動について

湯沢市観光物産協会さんのTwitter、Instagram、Facebookにて、日常的に絵どうろうの魅力を発信しています。絵どうろうの歴史や制作方法、普段のゼミの活動について投稿し、初めて絵どうろうまつりを知った皆さんにも「いつか湯沢に絵どうろうを見に行きたい!」と思ってもらえるような投稿を心がけています。また、昨年の先輩方の活動を引き継いだ「絵どうろう塗り絵コンテスト2021」も行っています。絵どうろう絵師さんに塗り絵の下絵を制作して頂き、湯沢市内の幼稚園や保育園、そして各SNSにて下絵を配布し、皆さんの作品を募集しました。かぐ

国際文化コース3年次 大淵莉子

や姫や織姫彦星など、七夕にちなんだ可愛らしい絵を通して、絵どうろうを感じ興味をもってもらうのが目的です。

そして、秋田銘醸株式会社さん、湯沢ロイヤルホテルさんと連携し、湯沢雄勝産の秋田酒こまちを100%使用した日本酒に、絵どうろうに描かれた浮世絵美人がラベリングされた「湯沢七夕絵どうろうオリジナルボトル」を通販限定で販売しています。また、購入特典として絵どうろうポストカードをお付けしています。こちらのラベルに使用している絵どうろうは、2019年度の先輩方が実施した「絵どうろうSNS人気投票」の上位作品で、特典の絵どうろうオリジナルポストカードは2020年度の先輩方が制作したものです。今年度私たちは購入サイトの紹介文の執筆や絵師さんへのお願いなどをさせて頂き、連携先の方々や先輩方の活動のおかげで、今年販売を実現することができました。実際に購入してくださった方からの嬉しいお声なども届いており、日本中の皆さんに湯沢の絵どうろうと日本酒を届けることができているということが活動の励みとなりました。

3. 「湯沢七夕バーチャル絵どうろうまつり2021」を開催しました!



バーチャル絵どうろうまつり展示会場での実習生3人
(佐藤、大淵、高橋)の様子

昨年引き続き中止となってしまった絵どうろうまつりですが、今年は新たに「湯沢七夕バーチャル絵どうろうまつり」を開催しました。例年の屋外での展示ではなく、湯沢市総合体育館アリーナ特設会場にて、絵どうろうの展示空間を作り、YouTubeなどのSNS等で配信するという、コロナ禍における新たな形で伝統文化の魅力を発信する事業を実施しました。この事業は、湯沢市観光物産協会さんが「10万人にお越しいただくことは叶いませんが、10万人に絵どうろうを見てもらいたい」との思いで企画したものです。当日は、事前に申し込みを頂いたYouTuberやインスタグラマー

といったインフルエンサーの方々と、SNS アカウントを持っている地元湯沢市の皆さんに限り会場に入場して頂きました。皆さんには、各々の SNS を利用して会場の絵どろろうの美しさを発信して頂きました。私たち秋大生は湯沢の着物教室にもご協力を頂いて浴衣を着て参加し、インフルエンサーの方々の撮影に参加させて頂いたり、自分たちでも湯沢市観光物産協会さんの Instagram アカウントにてライブ配信を行いました。

今年は例年のように一般の観光客の方々にご来場頂くことは叶いませんでした。加えてオンライン上での祭り開催という初の試みということで、どんな風になるのか、絵どろろうの魅力を十分に伝えることができるのか緊張していました。しかし、県内各地から集まったインフルエンサーの方々にはそれぞれ異なる視点から会場の様子を発信して頂いたり、私たち自身でもインスタライブを行ったりすることで、普段の祭りには中々足を運べない方や、コロナで帰省できなかった湯沢出身の方などにも見て頂くことができ、SNS を通じてコメントを頂けて、オンライン上で祭りを開催するということにとっても可能性を感じた 3 日間でした。また、会場にお越しいただいたインフルエンサーや湯沢市の皆さん、会場の空間デザインを担当した秋田公立美術大学の皆さんと交流することで、皆さんの「秋田のために」という思いを肌で感じることができ、私たちも自分たちにできるこ

とをさらに実行していこうという思いが強まりました。



バーチャル絵どろろうまつり展示会場での実習生 3 人
(高橋、大淵、佐藤)の様子

4. これからの活動

SNS に多くの応援コメントを頂いたり、塗り絵コンテストを通じて湯沢市の幼稚園・保育園の子どもたちに参加してもらったり、美酒爛漫さんと絵どろろうラベルの日本酒を日本中の方に届けたり・・・例年と同じ形で祭りを開催することはできなくても、多くの皆さんに絵どろろうを感じて頂いた年になったのではないかなと思います。最終発表までに残された期間は少ないですが、SNS でのさらなる発信活動や新しい事業の提案など、このような状況の今だからこそ私たちにできることを模索しつつ、これからの活動を行いたいと思います。



ヤマボウシとドウダンツツジの赤が鮮やかです

10/28、だいふ秋が深まり、冬の訪れを感じさせます



【卒業生からのメッセージ⑤】

学びの日々と今が繋がる

秋田県立能代高等学校教諭 鈴木 公貴（令和2年3月大学院修了）

秋田大学での学生生活を終えて教職に就いてから、早いもので1年半が経ちました。日々の業務に追われながらも、充実した時間を過ごしています。

私は学部改組した2014年に学校教育課程教育実践コースに入学しました。高校まで野球部で懸命に白球を追う日々を過ごしていた反動からか、大学入学後は学びに対する好奇心が止まらない日々を過ごしました。

大学に入学する前から、将来は教職に就いて、生徒が言葉に対する感覚を磨き、物事をラディカルに考える力を高めることに寄与したいと考えていました。そのため、2年次からは国語科教育学研究室に所属し、阿部昇先生と成田雅樹先生からは勿論のこと、多くの先生方から貴重な学びをいただきました。学校教育課程の先生方だけでなく、地域文化学科の先生方にも多くのご教示をいただき、教育文化学部の大きな強みである、学びの学際性（Diversity）を味わい尽くす時間を過ごすことができたと感じています。

大学内における学びとは別に、学生生活の中で特に大きな学びを得られたものが大きく2つあります。1つ目は、1年次と2年次の春休みに訪れたカンボジアで過ごした時間です。秋田市出身でフォトジャーナリストの高橋智史さんに案内をしていただくスタディツアーに参加しました。旅路の中で得られた多くの学びの時間の中でも特に印象的だったのは、NGOの支えの中で、困難な環境でも熱心に学ぶ子どもたちとの出会いです。教育が子どもに与える力の大きさと社会に与える影響を肌身で感じ取る機会となりました。2つ目は、カンボジアでの経験を基にして、地域における中高生の学びの場として「寺子屋てんのう」という学習支援事業を創設したことです。原義彦先生や潟上市天王公民館の皆様からご協力をいただき、地域に新しい学びの空間を創設するという、貴重な経験をいただきました。今でも「寺子屋」の活動は教え子に引き継がれており、地域に根付いています。

大学4年次の際には、運よく秋田県の教員採用試験の合格と秋田大学教職大学院の院試の合格をいただくことができました。丁度その年に、大学院進学に伴う2年間の採用猶予制度が新設されたため、教職大学院で更に研究と修養に励む2年間の過ごす機会をいただくことができました。

教職大学院で過ごした時間は、濃厚で刺激的な日々でした。学校教育を取り巻く諸問題について、学校現場からお越しになった現職院生の先生方や、学内・学外から進学してきた同じ志を共にする学部卒院生と交わした会話や過ごした時間が今でも糧となっています。

特に教職大学院では教職インターンシップを通して、学生から教職に就くまでの橋渡しの時間を過ごすことができました。教職に就いて自身の力を遺憾なく発揮するためにも、大学院進学は自分の力を磨き上げる時間になると、今だからこそ強く感じています。

教員生活2年目を迎えて、初めての学級担任を務め、校内における業務で担う面も多くなりました。失敗することや上手くいかないことも沢山ありますが、同僚の先生方に恵まれて充実した日々を過ごすことができます。教職に就いた今でも、核にあるのは日々の授業を充実した学びの時間にしたいという思いと、言葉の教育に対する絶えることのない研究心です。今こうして教職に就いて日々を過ごすことができているのは、秋田大学で過ごした、学び尽くした日々があったからこそです。そして、大学での学びを、今度は目の前にいる生徒の成長と人生の選択へと繋げています。仕事にやりがいと責任を感じるのは勿論のこと、何よりも「今、ここ」を歓待して何度でもこの人生を欲することができるような道を拓いていけるように、これからも学ぶことの意志を絶やすことなく精進していきます。



日頃から ICT を活用した授業に取り組んでいます

10/15・16に教職大学院の研修旅行を実施

秋田大学教職大学院では毎年、授業科目「課題実地研究」として、研修旅行を実施しています。2016年度の開設から、コロナ前の2019年度までは、岩手と宮城の被災地を交互に、2泊3日で訪問し、被災地の学校で話を聞いたり、震災遺構を見たり、現地の教職大学院と交流することなどを行ってきました。コロナ後の2020年度は東成瀬と三郷町を1泊2日で訪問しました。今年度もコロナの影響が残り、八峰町を1泊2日で訪問することとしました。参加者は院生20名、教員5名でした。

10月15日金曜8時過ぎに大学正門を貸切バスで出発しました。最初に訪れた五城目小学校では小玉史男校長（元附属幼稚園副園長）から、昨年10月に新築移転した新しい校舎等について説明を受け、見て回りました。



五城目小学校の体育館

午後は、八峰町教育委員会（文化交流センター・ファガス）で、川尻茂樹教育長と八代英樹八森小学校長、菊地天八峰中学校長から説明を受け、質疑を行いました。



八峰町教育委員会

15日はあきた白神温泉ホテルに宿泊しました。ホテル近くにある山本酒造店では、酒蔵でしか買えない限定酒を買うことができました。

16日は林信太郎先生の案内で、鹿の浦展望所、ぶなっこランド、ブラックサンドビーチ、はちも

り観光市、白瀑神社、ポンポコ山をめぐり、八峰白神ジオパークを見て回りました。



鹿の浦展望所



ブラックサンドビーチ



ぶなっこランド



白瀑（しらたき）神社・白瀑

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

* 一部不明・不正確な箇所があります

【全国】

- 9/28: 政府は19都道府県の緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置について、9/30の期限をもってすべて解除する方針を決定。
- 9/29: 全国の重症者数が1000人を切り、998人となる。1000人を切るのは8/5の823人以来。
- 9/30: 国内のワクチン接種の1回目を終了した人が職域接種を含めると全人口の70%に到達。
- 10/1: 全国の重症者数が800人を切り、778人となる。800人を切るのは8/4の777人以来。
- 10/2: 国内のワクチン接種の2回目を終了した人が職域接種を含めると全人口の60%に到達。
- 10/3: 全国の新規感染者数が1000人を切り、968人となる。1000人を切るのは6/21の868人以来。全国の重症者数が700人を切り、696人となる。700人を切るのは8/1の691人以来。
- 10/4: 岸田文雄内閣発足。
国内のワクチン接種の1回目を終了した人が職域接種を含めると9000万人を超える。東京都の新規感染者数が100人を切り、86人となる。100人を切るのは昨年11/2の87人以来。
- 10/7: 全国の重症者数が600人を切り、595人となる。600人を切るのは7/29の539人以来。
- 10/9: 国内のワクチン接種の2回目を終了した人が職域接種を含めると8000万人を超える。
- 10/10: 全国の重症者数が500人を切り、483人となる。500人を切るのは7/26の466人以来。
- 10/11: 全国の新規感染者数が500人を切り、369人となる。500人を切るのは昨年11/2の487人以来。
- 10/14: 衆議院解散。
全国の重症者数が400人を切り、381人となる。400人を切るのは7/22の392人以来。
- 10/15: 厚労省はモデルナでごくまれに若い男性で心臓の筋肉などに炎症が起きるおそれがあるとして10代と20代の男性にはリスクを説明したうえで、ファイザーも選択可能とした。
- 10/19: 衆議院議員選挙公示。

- 全国の重症者数が300人を切り、294人となる。300人を切るのは昨年11/20の291人以来。
- 10/26: 全国の重症者数が200人を切り、197人となる。200人を切るのは昨年11/8の196人以来。国内のワクチン接種の2回目を終了した人が職域接種を含めると全人口の70%に到達。
- 10/27: 秋田県の新規感染者の累計が1900人となる。
- 10/31: 衆議院議員選挙。

【秋田大学】

- 10/1: 学生の県外移動は、訪問地域の感染状況を踏まえて慎重に判断し、県外移動を行う場合は1週間前までに所属の学務担当に届出、帰県後14日間の健康観察、自宅待機は不要。飲食の際は会話を控え、会話時はマスクを着用し大声を出さない。長時間を避け、「なるべく普段一緒にいる人」と「マスク会食」を行い、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底など。
- 10/5: 附属学校の12歳以上の児童生徒を含めた、2巡目のワクチンの職域接種を開始。
- 10/11: この日から座席間隔2m以上（試験時は1m以上）での対面授業と遠隔授業を併用。
- 10/18: 対面で行う授業について、座席間隔の制限が廃止となるが、可能な限り間隔を空ける。学部学生、院生の研究活動については、従来、2m以上の距離を取ることとしていたが、十分な対人距離を確保することとなる。



医学部のワクチン接種会場へのバス

発行 **秋田大学教育文化学部／教育学研究科**

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音(かねのね)」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌(1910年制作)を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧ください。